**令和７年度　犬の登録・狂犬病予防注射について**

**〇接種日当日の持ち物及び料金**

|  |  |
| --- | --- |
| ◆新たに犬を飼い始めた方 | ◆飼い犬を登録済みの方 |
| ①犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書（下の申請書に、必要事項を記入したもの）②登録と注射に必要な手数料**１頭あたり　6,600円(税込)**注射料金 3,050円注射済票交付手数料 550円新規登録手数料 3,000円 | ①予防注射の案内はがき　（はがきが無い場合、順番が後になります）②注射に必要な手数料**１頭あたり　3,600円(税込)**注射料金 3,050円注射済票交付手数料 550円 |

**〇注意事項**

◆予防注射の案内はがき表面下部の問診項目に〇印を付けご持参ください。

　健康な犬でも、体質によっては重度の副作用がでる場合があります。心配な場合は動物病院での接種をお勧め

します。当日気になる症状がありましたら、必ず注射前に申し出てください。

　また、病気等があり令和７年度中に接種できない場合は、必ず動物病院で「注射実施猶予証明書」の交付を受

け、役場に提出してください。

◆狂犬病の予防注射は、前回の接種から約30日（約4週間）以上経過していれば接種をしても問題はありませ

ん。心配な場合は動物病院での接種をお勧めします。

狂犬病は、犬だけでなく、人にもうつる病気です。発症した場合は、ほぼ100%助かる見込みはありません。

犬の飼い主は、狂犬病予防法に定められた次の義務を守りましょう。（違反した場合は処罰される場合があります。）

**①飼い犬の登録　　②狂犬病予防注射の接種　　③鑑札・注射済票の装着**

-----------------------------------✂----------------------------------✂----------------------------------

**犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書**※太枠内を記載してください

年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 住所 | 山ノ内町大字平穏・佐野・寒沢・戸狩・夜間瀬番地　　 |
| 飼い主の氏名 |  |
| 電話番号 | 　　　　　　　　　　  | 組名 |   |
| 犬の名前 | 犬の種類 | 生年月日 | 性別 | 毛色 | 体格 | 鑑札 | 済票 |
| ① |   | 平成・令和 年　　月　　日 | オス・メス | 白・黒・茶他(　　　　　) | 大中小 |   |   |
| ② |   | 平成・令和 年　　月　　日 | オス・メス | 白・黒・茶他(　　　　　) | 大中小 |   |   |



集 合 注 射 の 日 時 ・ 会 場

|  |
| --- |
| **第１次　　４月22日（火）** |
| 上条研修センター | 8：40～8：55 |
| 町保健センター前 | 9：05～9：15 |
| 星川星乃湯公会堂 | 9：25～9：35 |
| 町社会体育館跡地 | 9：45～9：55 |
| 渋温泉駐車場 | 10：05～10：20 |
| 沓野文化保存伝習館 | 10：35～10：45 |
| 志賀高原総合会館９８ | 11：10～11：20 |

|  |
| --- |
| **第１次　　４月23日（水）**  |
| よませふれあいセンター | 8：40～8：55 |
| 宇木区民会館 | 9：05～9：25 |
| 戸狩公会堂 | 9：40～9：55 |
| 菅集落センター | 10：10～10：20 |
| ほなみふれあいセンター | 10：30～10：45 |
| 穂波温泉コミュニティセンター | 11：00～11：10 |
| 湯ノ原公会堂 | 11：20～11：35 |

|  |
| --- |
| **第１次　　４月24日（木）** |
| 横倉集会所 | 8：40～8：50 |
| 前坂研修センター | 9：00～9：05 |
| 苗間生活改善センター | 9：20～9：30 |
| 乗廻集会所 | 9：40～9：45 |
| 土橋公会堂 | 9：55～10：10 |
| すがかわふれあいセンター | 10：20～10：30 |
| **第2次　　　5月11日（日）** |
| 沓野文化保存伝習館 | 8：30～8：50 |
| ほなみふれあいセンター | 9：00～9：20 |
| 町保健センター前 | 9：30～9：50 |
| よませふれあいセンター | 10：00～10：20 |
| すがかわふれあいセンター | 10：35～10：55 |

◆都合がつかない場合や犬について心配なことがある場合は、動物病院で接種することも可能です。

◆新規登録の手続きや死亡の届出も受付けます。

◆当日の状況により時間が前後する場合があります。



**気をつけましょう！犬の飼育マナー**

犬のフンの後始末は飼い主の義務です。必ず責任をもって持ち帰りましょう。

　また、公共の場所や他人の土地などを壊したり・汚したりしてしまったらすぐに対処し、トラブルを防ぎましょう。

　飼い犬をリードや鎖でつなぎ、飼い主が制御できるようにしましょう。

　**放し飼いは禁止**されています。

111

◎交付された「鑑札」

　　　と「注射済票」は

　　　首輪等につけましょう。

【集合注射に関するお問い合わせ】

山ノ内町役場　住民税務課　住民環境係　☎0269-33-3118

長野県獣医師会北信支部　事務局　☎0269-26-6225